

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別分科会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 藤村
日 時	平成23年9月22日(木)	開 議 午前 10 時 00分	
		閉 議 午後 5 時 00分	
出席委員	◎西村 ○田中(豊) 並河 中村 齊藤 日高 堤 木曾 石野		
執行機関出席者	西崎総務部長 西田総務課長 中川総務課総務係長 桂自治防災課長 神崎自治防災課参事 野田自治防災課主幹 柏尾自治防災課副課長 酒井自治防災課消防係長 山本自治防災課防災・危機管理係長 田中自治防災課自治振興係主任 今西監査委員事務局長 木村財政課長 山内財政課財務係長 田中財政課予算係長 八木税務課長 小西税務課参事 松山税務課副課長 竹岡教育長 辻田教育部長 中川教育部次長 福井教育総務課長 山本学校教育課副課長 玉記人権教育課長 山内社会教育課長 樋口社会教育課参事 野々口社会教育課参事 人見図書館長 黒川文化資料館長 国府教育研究所副所長 桂学校給食センター所長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名

会 議 の 概 要

- 1 西村委員長 あいさつ 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

(1) 第11号議案 平成22年度一般会計決算認定について

<総務部・監査委員事務局>

総務部長 あいさつ

各課長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明(歳出)

<質疑>

<並河委員>

P10 京都地方税機構に送った滞納分の件数内訳は。

<税務課参事>

後ほど、資料を提出する。

<田中副委員長>

① P3 電算管理経費について、主な運用システムのそれぞれのベンダ先への支払額及びパソコンの借上げ台数は。

② P13 土地改良区総代選挙は無投票なのになぜ、立会人報酬が要ったのか。

<総務課長>

① 運用システムごとの借上料は、リース会社に支払う。後ほど一覧表を提出する。行政系パソコンは、720台。

② 無投票だが、立会人出席のもと、選挙会を開いた。

<石野委員>

- ① P10 コンビニ収納について、市府民税にも広がるか。
- ② 休日の納付窓口は閉鎖するのか。

<税務課参事>

- ① 今年度から市府民税、固定資産税を開始した。H22 年度は自動車税。この 3 税が主なものであり、それ以外の拡大は考えていない。
- ② 休日窓口は、H23 年度は実施していない。H23.5 月に実施した納税相談窓口には来庁者はなかった。今後は時間内に相談窓口として実施する。

<石野委員>

コンビニ収納等の実施により収納率は前年度に比して向上したのか。

<税務課参事>

コンビニ収納の実施により市民の利便性の向上が図れたが、収納率には明確には反映していない。

<齊藤委員>

P3 情報システム借上げの期間は。期間内に他社に替えるのは可能か。

<総務課長>

全て 5 年 (60 月) リース。5 年経過後は亀岡市に帰属する契約内容で、リースアップ後、通常は 1~2 年延長して使用している。メインの総合行政情報システムは、H2 以来日本電気 (NEC) のシステムを使用。H23 には更新経費を計上しており、広く選定する予定。その他のシステムについては、6~7 年で他のシステムと比較し導入する。

<木曾委員>

- ① P5 情報公開関連審査会委員 15 人の構成は。
- ② 情報公開部分開示の理由は。
- ③ P7 コミュニティ推進経費、亀岡地区に 200 万円強支払われているが、きちんと配分されているか。
- ④ P8 土地開発公社への貸付金について、起債充当している 3 億円以外は、最終的にどうなるのか。
- ⑤ P17 監査委員事務局経費、事務が増えているが、今の体制 (人員) で今後も事務を充実していけるのか。

<総務課長>

- ① 情報公開・個人情報保護審議会 10 名は、学識経験者として京都学園大学教授 1 名、行政経験者として市 OB1 名、京都新聞社丹波総局長、市民代表 7 名は、商工会議所女性会、青年会議所、経済同友会、ジェンダーフリーまちづくりの会議、市女性人材登録者からそれぞれ 1 名、市民公募 2 名。審査会 5 名は、学園大学から 2 名、人権擁護委員 1 名、弁護士 1 名、行政経験者 1 名。
- ② 個人情報の部分を非開示にした。

<自治防災課長>

- ③ 亀岡地区自治会連合会のコミュニティ推進経費は、地区内の各老人会、自主防災会等各種団体に補助されていると聞いている。後ほど、財産区会計の決算審査時に詳しく説明する。

<財政課長>

- ④ 健全化計画の間、H20~H24 までの起債の利息の 1/4 は交付税措置される。この延長を要望している。それ以外は一般財源で償還していく。起債の利息は約 1%。最終的に 5 億円の起債を予定している。償還期間は 10 年。過去の貸付金は全て

一般財源。公社の簿価の抑制のために貸し付けており、その効果額は、H22 末までの試算で1億8千万円。

<監査委員事務局長>

⑤ H21 の機構改革により3名から4名に増員された。担当業務は公平委員会事務が増え、今年度からは固定資産評価審査委員会事務も増えた。定期監査の最中に住民監査請求等があれば厳しい状況だが、現行体制で出来る限りの業務の充実を図りたい。

<木曾委員>

- ① 土地開発公社貸付金について、過去の経過も含めて市民に理解いただけるよう明確に説明、情報公開し、最終判断していくことが公社の最終処理であると思う。将来への歯止めとしなければならないが、考えは。
- ② P7 防犯について、ガレリアかめおかで開催された歌謡ショーの前段で暴力団組長の襲名披露が行われるとの情報を事前に察知し、警察が止めたと聞いた。歌謡ショー自体は行われたが、このときにガレリアかめおかの使用について、事前予約済である云々でもめたと聞いたが、こういうときに市としては各課どういう連携をしていくのか。

<自治防災課長>

暴力団排除の関係は、現在は市（執行管理課と建築住宅課）と警察が協定を結んでおり、情報交換をし調査している。ガレリアかめおかの件は事前に察知できなかった。今、できることとして亀岡警察署と市全体が情報交換できる合意書をまずは結んで、事前に防止できる体制を早急にとりたい。将来的には暴力団排除条例を考えていきたい。

<財政課長>

土地開発公社の役目は一定終えた。バブル前、右肩上がりの土地神話があったときに先行取得したが、今はそういう時代ではない。塩漬け土地については、健全化計画を立てて解決していく。庁内で活用検討委員会を設置し、協議の上、買い戻しを進めている。買い戻すことにより、金融機関からの借り入れが減らせることは市民の将来的負担が減らせるということで進めている。丸山については、第4次総計で計画時期を示している。西別院は、売却方針で進めているが、実勢価格と簿価の差額は課題である。貸付金は一旦、市に返済しなければならないが、実情として貸付金でもって買い戻すことになるのではないか。今後、相談させていただきたい。市民への説明は、HPに載せたりして、理解を得ていきたい。

<木曾委員>

防犯については、しっかりと積極的に取り組んでほしい。土地開発公社の件は、最後に買う物件もなく、貸付金だけが残ったらどうするのか。それで市民理解が得られるのか。その辺をよくシュミレーションして進めてほしい。答弁は不要。

<田中副委員長>

P10 不動産鑑定業務委託は何筆分か。

<税務課長>

330筆

<中村委員>

- ① 全職員のパソコンについて、職員が全てパソコンに向かって仕事をしているが、果たして一人1台必要か。1台あたりの費用は。
- ② P4 郵送料について、全て郵便局利用か。
- ③ P6 自治会館経費について、新築時の補助の上限は100万円か。修繕時の上限

はいくらか。

<総務課長>

- ① 現業職、保育士は除いて行政系の職員には嘱託も含めてパソコンを配備している。市民からの指摘もあるが、現在は業務にパソコンが必要である。運用面は職員研修で徹底していきたい。費用は、本体のみなら5~6万円/台。保守等含めると1台10万円台前半。
- ② 信書は、郵便局メインだが、自由化もされている。マルコーが許可業者なので、一部導入しているが、メインは郵便局。

<自治防災課長>

- ③ 自治会が改修する場合、補助率は4/10で200万円限度。区は、新築・購入時1/10以内で、世帯数により50~100万円。区の改修は、1/10以内で上限40万円。

~ 11 : 30

各課長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明（歳入）

<質疑>

<並河委員>

P13 過去5年間の不納欠損額の内訳は。

<税務課参事>

倒産・破産によるもの30件、1,772,817円、死亡によるもの86件、3,136,607円、生活困窮・財産なしによるもの315件、10,226,677円、行方不明によるもの31件508,724円。合計462件、15,644,825円。

<西村委員長>

本市に本社があり、他市に工場がある場合、逆に他市に本社があり、本市に工場がある場合の税率はどうなるのか。

<税務課長>

法人税は、人数の按分によって税が決まる。

<堤委員>

企業誘致について優遇条例があるが、製造業であること、10人以上の雇用がなければ該当しない等現状にそぐわない。税込全般を考えて、見直しが必要ではないか。

<総務部長>

自主財源の基幹税目である固定資産税の確保は全ての施策の基本となることを念頭に進めていきたい。企業誘致の関係は、条例の見直しも行っており、現に本市で活動中の企業を支える施策も必要。あらゆる政策を通じて人口増、税込増を図ってきたい。

<木曾委員>

大井町の日写が移転するそうだ。380人ほどの従業員がおり、雇用、税込面でも大きな課題。市としての支援策もないといけない。市全体の課題として税込確保に向けて取り組んでほしい。

<総務部長>

全部局を挙げて、税込確保にむけて連携を図っていく。

<並河委員>

日写には本市も多くの補助金を出している。市は引き止めるように動いているのか。

<総務部長>

具体的には、経済部所管であるため承知していない。

<中村委員>

P9 延滞税移管について、1件500万円以上とはどんな税金か。

<税務課参事>

滞納額が500万円以上。いろんな税目で一人が過年度含めて500万円以上滞納しているもの。

～12:04

(休憩)

13:00～

【健全化判断比率並びに資金不足比率の状況報告】

財政課長 説明

～13:22

(2) 第19号議案 曾我部山林特別会計決算認定について

自治防災課長 決算に関する主要施策報告書に基づき説明(歳出、歳入一括)

<質疑>

<堤委員>

曾我部山林だけがなぜ、特別会計なのか。経過は。

<自治防災課長>

S29に曾我部村から曾我部農協に移行された。S30合併時に財産区を設定した。曾我部町は遅れてS34に曾我部農協から寄附の申し出があったので財産区にできなかった。そのため単独の特別会計となった。

<堤委員>

他の財産区と一緒にできないのか。

<総務部長>

自治法上、財産区ではないので同じ処理ができない。一覧表等資料については工夫する。

(3) 第23号議案～第52号議案 各財産区特別会計決算認定について

自治防災課長 説明

<質疑> なし

～13:36

事務事業評価 「庁舎維持管理経費」

総務課長 説明

～13:45

<質疑>

<中村委員>

オリックスファシリティはいつからの契約か。

<総務課長>

H2 に庁舎ができたときに関西メンテナンスが一括受託をしていた。その後、関西メンテナンスがオリックスに吸収され、以来ずっと契約。

<中村委員>

設備運転管理の経費は大きい。熟知していることが基本かも知れないが、他にも声をかけ競争することが経費節減につながるのでは。

<総務課長>

3年ごとに入札している。

<中村委員>

何社で入札か。

<総務課長>

前はH20に6～7社で指名競争入札実施。今回、H23.3にも入札した。公募型の一般競争入札で、前年度より1,000万円近く減り4,452万円になった。

<中村委員>

入札であることは理解したが、ずっと同じ業者というのは少し違和感がある。

<並河委員>

修繕30件は具体的には何か。

<総務課長>

給排水設備（トイレ等）が半数ほど。H22は庁舎の照明システムの大規模修繕をした。庁舎屋上タンクの漏水修理。その他ブラインド、ドア等こまごましたもの。

<並河委員>

現在、雨漏りは。

<総務課長>

何箇所かある。補修はしているが、根本的な解決に至っていない。

<木曾委員>

震災等を踏まえて、万一の時、予備電源は1週間ほど大丈夫なのか。コンピューターのバックアップ電源等はどうなっているのか。

<総務課長>

電源は3系統ある。①関電からの一般電源、②自家発電、③無停電装置。サーバー類は③で守られており止まらない。②は停電後約1分で動き、軽油満タンの状態で約11時間動く。職員の手元のパソコンは一般電源なので、内臓バッテリーが切れたら使えない。

<木曾委員>

年に何回か、点検しているのか。

<総務課長>

総合的な点検は年1回。自家発電は年に2～3回稼働させている。

<日高委員>

蛍光管955本はLEDに換えたのか。全体的な省エネの考えは。

<総務課長>

LEDではない。単に切れたものを交換した。LEDとの経費比較もしたが、器具全体の交換も必要で割高になるので躊躇している。省エネについて、年間200kwhの電気を使用しているが、その約半分は空調で、2割強が照明。本気でエネルギーを削減す

るには空調を効率的なものに取替えるのが一番。今は蓄熱式で、水を冷やすのをフロンガスでしているが、間もなく使えなくなるので近々交換することになる。そのときは効率的なものにする。

<日高委員>

今から計画的にやっていくべきと思うがどうか。

<総務課長>

全館一体型の空調なので、そのまま一括の蓄電式で更新すると部分的な更新は無理。

<石野委員>

レイアウト変更について、健康福祉部理事のパーテーションは違和感がある。

<総務課長>

所管部と協議して要望に沿ったもの。今後の課題とさせていただく。

<木曾委員>

ビル全体について、計画的にすべきだがその計画はあるのか。

<総務課長>

庁舎営繕についてはH13に計画を作成したが、その半分もできていない状況。主に美観上のものに手が付けられていない。雨漏りもいたちごっこ的な対応しかできていない。今後どうあるべきかを改めて十分に検討していきたい。

<木曾委員>

8階の特別応接室はあまり使わないがあのままの状態でもいいのか。片や、市長応接室はみすぼらしくバランスが悪いと思うがどうか。

<総務課長>

8階の特別応接室は年に2~回しか使っておらず、問題意識は持っている。会議室は不足しているので、補えるような使い方ができればと思う。所管の企画管理部と相談したい。市長応接室は市長がいいと言われているのでもう少し様子を見て、染み抜き等の清掃で対応していきたい。

<田中副委員長>

男子トイレの点字ブロックが取れているところがある。点検してきっちりやってほしい。

<総務課長>

承知した。きっちり点検していく。

<並河委員>

1階の女子用トイレには音姫があるが他にはない。今後の計画は。

<総務部長>

トイレについては市民からも多くの要望があり、洋式への希望が多い。和式を洋式にするとスペースが足りないので、今のままで洋式にし、電源を引き音姫を付けるのは難しい。しばらくは今のままでと考えている。

<並河委員>

音姫だけを付けるのはどうか。

<総務課長>

それだけなら物理的に難しくないと思うが、優先順位を考えていきたい。

～ 14 : 10

事務事業評価

「地域イントラネット管理経費」

総務課長 説明

< 質疑 >

< 木曾委員 >

昨年もこの話が出て、経費節減といていたのに 5,600 万円で機器の更新をした。財源については、経済危機対策臨時交付金が 10/10 充たっているが、本来はもっと違うところに充てることのできたのではないか。その辺の考えはどうか。

< 総務部長 >

地域イントラネットの管理担当者としては、機器を更新しないとあるものが使えないということで何とかしたかったので、財政担当課と相談して交付金を活用した。発注先は NEC なので、地元業者でないため地域の活性化に結びつかなかった。

< 木曾委員 >

せっかくの交付金なので、地域活性化につながるように検討すべきだったと思うので今後検討されたい。

< 総務課長 >

機器の更新の入札には地元業者も入っていた。VOD は NEC なので地元業者ははいっていない。地域活性化という意識は持っていた。

< 田中副委員長 >

三菱であったか、情報漏れがあった等聞くが、本市は大丈夫なのか。

< 総務課長 >

基本的には大丈夫な仕組みを構築している。しかし、サイバー攻撃され、徹底的にやられると避けられない。情報漏えいについては、人為的なミスも大きいので職員研修等対応に努めていきたい。

< 木曾委員 >

機器が更新された。今、南つつじヶ丘小学校には各学級に電子黒板があるが、全ての学校で VOD の活用をすると効果がある。そういう面での活用を考えてほしい。

< 総務課長 >

あるものを有効に使うために H22 は重点的に防災関係で整備した。VOD は小中学校でかなり利用されている。学校の要望も踏まえて、予算の範囲で充実し、市民にアピールできる活用をしていきたい。

< 木曾委員 >

そうではなく、電子黒板を増やしての活用は。

< 総務課長 >

今は、電子黒板につながっていない。つなげることについて今後は研究したい。

< 並河委員 >

雨量計 13 ケ所の場所はどこか。

< 総務課長 >

後ほど資料提出する。

事務事業評価	「災害対策経費」
自治防災課長	説明

< 質疑 >

<木曾委員>

デジタル化されて充実されることはよい。アナログとのポケットになる場所があるように聞いているが、その把握、対策は。

<自治防災課長>

小中学校や自治会の半固定局はその問題はない。東本梅は入りにくかったので場所を替えた。消防団は、毎月1日に通信訓練をしてもらっている。移動しながら、入るところ入らないところを確認してもらっているが、入らないところの対応を検証中。

<齊藤委員>

素晴らしい設備だと思うが、設備拠点の本庁舎自体はどの程度の防災度か。

<自治防災課長>

地震は震度7までいける。仮に市役所が倒れても竜ヶ尾山中継局がサブの統制局としての働きを持つ。2つの局がだめでも全てがすぐに使えなくなるということはない。

<齊藤委員>

最悪の事態を考えて訓練いただきたい。

(理事者退室)

～14:53

<個人評価記入>

<評価まとめ> 【庁舎維持管理経費】

<西村委員長>

一個人評価結果を集約— 個人総合評価は、Aが1人、Bが7人、Cが1人

	目的	成果	手法	次年度
2点	0	1	0	3
1点	8	7	7	6
0点	1	1	2	0

個人総合評価	
A	1
B	7
C	1

<西村委員長>

委員会としての評価結果を出すにあたって意見を述べられたい。

<日高委員>

H13に営繕計画が作られたが、現状に合っていない。今後、長期的に延命するには財源も含めた計画を考えるべき。

<並河委員>

修繕については計画的に行われたい。

<木曾委員>

計画性のある管理が必要。

<中村委員>

財源を持って維持管理に努められたい。

<石野委員>

できて20年経つ。計画的にやってほしい。

<西村委員長>

委員会の評価は改善とする。

— 全員了 —

<評価まとめ> 【地域イントラネット管理経費】

<西村委員長>

— 個人評価結果を集約 — 個人総合評価は、Aが1人、Bが7人、Cが1人

	目的	成果	手法	次年度
2点	2	1	1	1
1点	6	7	7	6
0点	1	1	1	2

個人総合評価	
A	1
B	7
C	1

<西村委員長>

委員会としての評価はどうか。

<木曾委員>

自治会もなくすということであり、縮小でいいのではないか。

<中村委員>

自治会をなくすという意味がわからない。違うネットでつなぐということか。

<西村委員長>

デジタル無線でつなぐのではないか。

<日高委員>

自治会で接続費用を負担するというのではないのか。

<中村委員>

その費用も市から出ているのでは。

<田中副委員長>

自治会は民間のネットに乗り換えていくということだと理解した。

— 各委員から疑問が出された —

<堤委員>

東日本大震災のような大災害が起こるとは誰も思っていなかった。万一のときに通信網は要るので、大いにやるべし。

<齊藤委員>

社内の回覧板のようなもの。

<中村委員>

社内の回覧板のようなものがなぜ自治会につながっており、それが今回なくなるのか。

<西村委員長>

理解が不十分な点があるので、もう一度、担当課に質疑することとする。

～ 15 : 15

(休憩 10分)

15 : 25～

<西村委員長>

イントラネット管理経費について、自治会からなくすことの理由、経過は。

<総務課長>

なぜ自治会に端末を置いたかの経過は、H14 当時、民間業者による高速通信網が市内に行きわたっていなかったため、市民が高速通信網を体験することができる端末を自治会等に置いた。H23 年 1 月には民間業者が光ファイバー網を市内全域に引いたので、誰もが利用することができるようになった。市民に公開するという使命は一定果たし、端末自体も相当古く使用に耐えない状況であったため、また、防災時にはデジタル無線が整備できたこともあり、今回、公開端末はなくすということで自治会の理解を得たもの。

<西村委員長>

防災無線がその役割を果たすのか。

<総務課長>

防災無線は防災に特化しているので、全ては満たさない。自治会で民間回線に加入いただくことになる。

<西村委員長>

経費はどうなるのか。

<総務課長>

月額 4～5 千円の経費が生じる。

<西村委員長>

その分、イントラネットの経費は下がるのか。

<総務課長>

1 箇所につき、月 3 万円以上安くなる。

<西村委員長>

小中学校でも同じことがいえるのでは。

<総務課長>

小中学校については、市役所内に教育用、学校の先生用のサーバがあり、イントラネットを通じてつながっている。目的自体が、市民への公開端末ではなく、学校の先生の事務、教育に使っているのでイントラネットを通じてサービスを提供している。

<田中副委員長>

引上げるのは自治会だけなのか。

<総務課長>

そうである。

<木曾委員>

教育の関係もこれだけ多くの経費をかけてサーバを市におく必要はないのでは。

<総務課長>

同程度のセキュリティ、教材を確保し、独自に学校をつなぐネットを作ろうとするなら今のほうが安い。

<木曾委員>

イントラネットをやっているのは全国でも何箇所かだけ。他は民間の高速光ファイバーでやっている。もうイントラネットの必要性はないのでは。自前でひいた線は民間に譲渡し管理してもらったほうがメンテ等全体的にみていいのではないか。なぜそうしないのか。導入時の起債の関係があり、後何年かは絶対しなければならないということならはっきりと言うべき。

<総務課長>

ご指摘のとおり、起債が 10 年償還であり、償還できるまでは処分できない。あと

2～3年。そのときに改めて検討し報告したい。

<西村委員長>

自治会からはパソコンも上げるといふことか。

<総務課長>

ぼろぼろになっているので上げる。ネットワークにつながっていないがパソコン、プリンターが要るならそのまま置く。

<堤委員>

インターネットは民間でもいい。災害時はデジタル無線を使って情報を発信、収集するという2面性で防災を考えているのか。10年も経たないうちにやめることを考えるという行政の安易なお金の使い方が問題である。予算の使い方を十分考えるべき。

<総務課長>

情報通信においては10年前とは恐ろしく進歩しており、今の状態を10年前は予想できなかった。今後10年も予測困難。そうすると、今どうするのが一番いいかというところで考える。防災についてはデジタル防災無線ができたのでそれで対応。自治会がインターネットにつながれるのは一般家庭と同じく自前でと考えている。

(理事者退室)

～15:37

<西村委員長>

今の説明を受けて、先ほどの評価は変わるか。

— 変わらないとの声あり —

<田中副委員長>

改善ではなく、縮小。

<西村委員長>

それでは評価は縮小とする。

— 全員了 —

<西村委員長>

意見はどうか。

<田中副委員長>

費用対効果を考え判断すること。

<中村委員>

検討すべし。

<木曾委員>

自治会での使用もなくなっていくので使用範囲は少なくなる。廃止も含めて検討、縮小。

<田中副委員長>

小中学校、市役所、出先機関はまだ活用できる。

<木曾委員>

あと2～3年で何とかしたいと言っているのに拡充はできない。

<中村委員>

費用対効果を判断して。

<西村委員長>

費用対効果を考えて縮小の方向で。文言は正副委員長に一任願う。

— 全員了 —

<評価まとめ> 【災害対策経費】

<西村委員長>

— 個人評価結果を集約 — 個人総合評価は、Aが6人、Bが3人、Cが0人

	目的	成果	手法	次年度
2点	4	0	5	9
1点	5	9	4	0
0点	0	0	0	0

個人総合評価	
A	6
B	3
C	0

<西村委員長>

意見はどうか。

<日高委員>

消防、学校のみでなく広く市民にも訓練が必要と考える。

<並河委員>

訓練し日常的に災害に強いまちづくりに努めることが大切。がんばってほしい。

<木曾委員>

無線の使用方法を周知徹底されたい。空白地域の改善に努力いただきたい。

<堤委員>

無線の充実をして想定外の災害が起きても連絡できるシステムの充実を図られたい。

<田中副委員長>

せっかくの防災無線なので機能が十分発揮できるようにされたい。

<西村委員長>

さらに充実。東北ではすでに同報係というサイレンや音声が流れるものを設置している。そこまで充実されたい。

<齊藤委員>

さらに発展されたい。

<中村委員>

東日本大震災や台風15号のようにいろんな教訓がある。一日も早く訓練して発信できるようにされたい。火の見櫓のサイレンが鳴らないところもあるのでそのあたりの見直しもされたい。

<石野委員>

さらに充実されたい。

<西村委員長>

それでは拡充とし、文言は正副委員長に一任願う。

— 全員了 —

～15:50

(休憩 10分)

16:00～

<教育部>

教育長 あいさつ

教育部長 平成22年度教育委員会点検・評価報告説明

各課長 決算に関する主要施策報告書に基づき、順次説明（歳出 小中学校費まで）

<西村委員長>

質疑は、26日に行う。本日はこれで閉じる。

～17:00